



く る み



病後児保育とは？



病気やケガの回復期にあって集団生活が難しく、保護者の方のお仕事の都合により、家庭で保育を行うことが難しい方が利用することができます。当園の看護師と保育士が対応いたします。当保育園に通われていない方もご利用できます。どうぞお気軽にご相談ください。

利用方法



利用状況によってはお断りさせていただく場合もあります。

病院受診

診療情報提供書を
医師に記入してもらう。



利用予約

電話で予約してください。
☎:0279-54-4708
〈吉岡町第四保育園〉



利用当日

必要書類をあらかじめ記入し、お持ちください。
必要書類、持ち物は裏面を参照してください。



利用状況により当日予約も可能ですがなるべく前日までにご連絡ください。

利用料金



- ・1500 円/日
- ・昼食代(希望者):350円/日(おやつ代含む)
在園のお子さんは、昼食代は無料となります。
- ※アレルギーがある方はなるべくご持参ください。

利用年齢



◎生後 6 か月～小学 3 年生までご利用できます。

利用時間



月曜日～金曜日 8:30～17:30
(土日祝・年末年始はお休みです)

お預かりできる病気

- 骨折等の外傷性疾患
- 胃腸炎
- 下記の感染症
- ・インフルエンザ A 型 B 型
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・水痘(みずぼうそう)
- ・咽頭結膜炎(プール熱)
- ・溶連菌感染症
- ・手足口病
- ・ヘルパンギーナ
- ・RS ウイルス
- ・百日咳
- (治療にて主治医許可がある場合)
- ・マイコプラズマ感染症
- ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・流行性嘔吐下痢症
(ノロウイルス、ロタウイルス)
- ・伝染性膿痂疹(とびひ)

発症 1～2 日目をすぎた回復期にあるお子さんが対象となります。

お預かり不可能な病状

- 左記以外の感染症
- ・麻疹風疹
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・喘息の重篤な発作(中発作以上)
- ・38.5 度以上の高熱
- ・けいれん後 48 時間以上経過していない
- ・経口摂取ができない
- ・嘔吐下痢の状態が継続していて脱水状態(おしっこがでない等)
- ・医師の診察により病状が重く点滴を必要とする場合
- ・1 歳の誕生日を過ぎて麻疹風疹混合ワクチン未接種のお子様
- ・かかりつけ医等の診察により利用が困難と判断された場合



持ち物について



ホームページの
「公開情報・資料」から
印刷してご利用下さい

【書類】

- 診療情報提供書(医師に記入してもらう)
- 吉岡町病児保育利用申請書
- 病状連絡票
- 与薬申請書(薬の指示書の写し、母子手帳の予防接種欄の写し)
- 利用登録申込書(初回のみ)



【薬剤】

- 飲み薬(お昼分)

1回分のみお持ちください。



- ※坐薬・頓服薬・目薬・軟膏等は袋ごと持参してください。名前の記入もお願いします。
 - ※吸入薬使用の際には吸入器を持参してください。
- 与薬申請書がない薬剤はお受けできません。

【食品】

- お弁当(持参する場合)
普段食べている又は食べられそうなものをお願いします。
- おやつ(持参する場合)
午前と午後の分をお持ちください。
- 普段使っているマグや水筒
麦茶の提供はできます。麦茶以外の飲み物をご希望の場合にご持参ください。
- 箸セット(箸を使える3歳以上児のみ)



【その他】

- 着替え(多めに)
 - おむつ
 - おしり拭き
 - お昼寝用バスタオルと上掛け
 - タオル
 - ビニール袋(汚れものを入れるため)
 - 絵本やおもちゃなどの持ち込みは可能です。
- ※ただし破損等のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご注意ください。



詳しくは
吉岡町第四保育園
TEL:0279-54-4708
までお問い合わせください。

